

昭和初期の興望館セツルメントの財政と実践の動向

The Financial and Practical Consequences
of the Kobokan Settlement During the Showa Period

菊池 義昭 *
Yoshiaki Kikuchi

はじめに

筆者は、日本の近代社会（明治期以降）に社会福祉がどのように発生し、地域社会の中でどう形成されて行き今日に至ったかを、地域社会や民衆の側から検討する研究を続けている。つまり、前者では、地域での社会福祉の形成過程の特質の解明を試み、後者では民衆自身の「社会福祉」意識の形成と到達過程をまとめて行くことで、今後の日本の社会福祉の方向を検討する歴史的な前提条件の確定を模索したいと認識しているからである。そして、このような研究を地域社会福祉（形成）史研究と名付けている。

この地域社会福祉（形成）史研究を進めて行く場合、日本の地域社会の成り立ちから鑑み、地域社会には、大きく都市部と農村部があり、かつ、社会福祉の地域での形成には、社会福祉が積極的に形成された先進地とそうならなかつた後進地があると理解している。そして、先進地では、それを積極的に進めた救済施設（社会福祉施設）等の実践が存在したのである。このような4つの要素を集約的に含む地域や社会福祉実践を対象として、先の研究課題を検討して来ているが、すでに筆者は、農村部の後進地として福島県天栄村（現在）を例にしてその研究に取り組んでいる¹⁾。また、先進地（都市部的

要素もあり）での社会福祉実践として、岡山孤児院のそれに目を付け、同院の実践そのものだけは一部まとめたところである²⁾。ただ同院の場合は、1926（大正15）年に解散し、大正期は宮崎県の茶臼原に全面移転してしまうので、大正期以降の先進地（都市部）でのそれについては別の事例を探さなければならないと考えた。そこで、1919（同8）年5月に日本基督教婦人矯風会外人部によって、東京市本所区松倉町に設立された興望館セツルメントの実践を岡山孤児院を引き継ぐ事例と見定め、本稿でその一端をまとめることにした。

同館セツルメントは、今まで継続されているという意味でも研究対象としての条件を満たし、最も重要なことは、セツルメントというものが、都市部のスラム地区という最も貧しい人々の住む地域に入り、その地域と一緒に住みながら、彼らの生活および文化の改善を目的とする社会改良運動的な社会福祉実践であるという点である³⁾。このため、本研究の目的である、地域（都市部）での社会福祉の形成や民衆の「社会福祉」意識の到達過程を解明する研究対象としては最適であるとの判断できるからである。

そしてまた、セツルメントという社会福祉実践は、欧米で生れた実践手法で、その目的や方法に独自のものがあり、それが日本の社会の中

* 児童福祉学専攻

でどう土着化したかが、地域での社会福祉の形成や民衆の「社会福祉」意識の到達過程を解明するもう一つのカギになるとも認識するからである。なぜならば、日本のセツルメント研究の先駆者である大林宗嗣著『セツルメントの研究』の解説で永岡正己氏が指摘しているように、「セツルメントは民主主義とヒューマニズムにもとづく社会的平等への批判であり、知識と教養を身につけることのできた中産階級の人々や大学生たちによって、労働者階級、とりわけ貧困に苦しむ人々に対しての友人関係においてなされた架橋的運動」であり、かつ、それは「労働者階級の解放に参与するものであるが、同時に人間生活の危機に対して、民主主義精神にもとづいて『共に生きる』地域社会を創造する目的を持つものであった」という認識が内包された社会福祉実践であるからである⁴⁾。つまり、セツルメントには、欧米の近代社会を規定する構成要素である民主主義やヒューマニズムが基本にあり、その具体的実践が興望館でのセツルメント活動として実施され、土着化された行つたとすれば、それは、日本の地域社会の中に、社会福祉実践を通して近代社会を規定する構成要素を定着（融合）させる試みであったと言え、地域での社会福祉の形成や民衆の「社会福祉」意識の到達過程の質的理義を裏付ける時的重要な事例になると予測するからである。

また、日本の場合には、大正期から昭和期（戦前）にかけて、民主主義やヒューマニズムを否定して弾圧する帝国主義から軍国主義国家へと発展してしまい、セツルメントが「いわゆる隣保事業としての社会教化施設へと転落」していく経緯があった⁵⁾。そして、戦後は、社会福祉制度が縦割的で、セツルメント的な横割の実践が育ちにくい現実がある一方で、今日的に地域福祉が社会福祉の中核となることが社会的にも行政的にも期待され、セツルメントが新しい地域福祉の実践手法として再評価されそうな状況にある。そのような歴史的・社会的状況の中で、興望館セツルメントは、戦前の厳しい時代をくぐり抜け、かつその中で実績を積み上げ、

今までの発展をとげてきたようである。その意味で、新しい地域福祉の実践手法としてのセツルメントの今日的課題を明らかにするには、興望館セツルメントの中でセツルメント活動が歴史的にどう咀嚼されて具体化され、地域住民との関係の深まりとして結実しているのかの到達点を事例的に解明することで、その答えの1つが明らかになると考えるからである。

以上のような問題意識や研究の目的を、興望館に現存する資料などを使ってまとめて行くのがこの研究の課題となる。

ただ、本稿では、資料の関係や研究の進度から昭和初期の財政とその実績から見えてくる、同館セツルメントの実践の輪郭をまとめてみることにする。

つまり、社会福祉施設等の実践を最も現実的に規定するのは財政であり、施設等の財政実態と実績を明らかにすれば、その実践を規定した輪郭が浮かび上がってくると判断するからである。具体的には、歳入の内容とその実績から、その実践を規定した外的条件としての輪郭が、また、歳出のそれからは内的条件の輪郭が確定できると判断する。外的条件とは、その施設等が運営（活動）するための財源がどのような社会的条件の中で確保できたかということである。つまり、戦前までの施設等は、その財源の大半を自らの手で集めなければならず、その量が実践の内容を左右し、まさに実践の輪郭を規定していたと言えるからで、外的条件としての社会的条件を明らかにすれば、実践の輪郭を規定する一方の条件が確定できると判断するからである。また、内的条件とは、どのような実践を実施したかの輪郭で、それは歳出の内容（種類や金額）によって規定されており、歳出科目別の内容とその実績から、実践の輪郭としての内的条件が確認できると理解するからである。

そこで、本稿では、興望館セツルメントの昭和初期の財源内容の分析を通して、同期の同館セツルメントの実践の輪郭としての外的条件と内的条件を明らかにしてみる。そのためには、まず、同館セツルメントにおける昭和初期の時

期的範囲（時期区分）と、そこで活動概要（動向）を確認し、それを前提に同期の財政分析を実施して先の課題に迫って行くこととする。

1. 時期区分と昭和（戦前）期の動向

1) 時期区分

興望館セツルメントは、1919年5月に日本基督教婦人矯風会外人部関東部会のボールス夫人やミス・イザヘル・ブラックモアなどの熱心な会員によって、東京市本所区松倉町に設立され、同地区の生活を改善するため、託児所、幼稚園、授産場、読書室などを設けて活動を開始し、以後今日まで79年間セツルメントの精神を基盤に多様な実践を展開している。その実践の概要については、筆者も参加してまとめた『興望館セツルメント75年の歴史』（以下『75年の歴史』と省略）として出版されている。

この『75年の歴史』では、興望館（現在の名称）の75年の歴史を次の8つの時期に区分してまとめている⁶⁾。

第一章 創立の時代－本所松倉町時代 1919

年（大正8年）～1928年（昭和3年）

第二章 定着の時代－寺島町での発展 1928

年（昭和3年）～1938年（昭和13年）

第三章 戦争の時代－戦争の影響を受けた時

代 1939年（昭和14年）～1945年（昭和20年）

第四章 再建の時代－新しい時代への対応

1945年（昭和20年）～1951年（昭和26年）

第五章 拡張の時代－戦後の事業が軌道に乗っ

た時代 1952年（昭和27年）～1963年（昭和38年）

第六章 建設の時代－現在の建物が揃った時

代 1964年（昭和39年）～1971年（昭和46年）

第七章 模索の時代－特に体育館の使用

1972年（昭和47年）～1980年（昭和55年）

第八章 地域の時代－地域化と広域化の時代

1981年（昭和56年）～1994年（平成6年）

この時期区分は、本稿を含む興望館セツルメ

ントの歴史研究の時期区分の土台になるものと判断する。そこで、この時期区分を基本に、本稿でまとめる「昭和初期の同館セツルメントの財政」の範囲を仮定すると、1928年4月に、関東大震災後の区画整理で本所区松倉町より南葛飾郡寺島町へ移転したところから始り、1938年ごろまでの時期とする。

2) 昭和初期の動向

次に、この時期の同館セツルメントの動向を確認してみるが、前述の時期区分に従うと、この時期は「定着の時代（1928年4月から1938年）」に含まれ、かつ同館セツルメントの活動の動向はその時代背景や地域的影響を一層強く受けしていくので、この点を前提にまとめる必要がある。つまり、このような動向が当時の同館セツルメントの財政にも反映するのは明らかであり、まずこの「定着の時代」の動向から確認してみる。

（1）「定着の時代」の動向

1928年4月、興望館セツルメントは、創立から9年間活動の拠点としていた本所区松倉町から南葛飾郡寺島町に移転を余儀なくされた。この原因是、1923年9月の関東大震災で松倉町に新築したばかりの320坪（建築費7万円）の本館を焼失し負債が4万円残り、かつ、その後同館の敷地が区画整理の対象になったため、このため寺島町に643坪の土地を購入して1928年4月よりバラックを建て保育園を開設すると同時に聖路加国際病院救護部の援助を受けて健康相談の事業を開始したのであった。ここから、現在地でのセツルメント活動が今日まで続くのであり、同館セツルメントの実践を、地域福祉史研究の視点で分析して行く上での地域的一貫性という意味では、この時期が出発点となると言える。

そして、翌（1929）年9月には待望の本館が新築され、保育園がここに移り、先のバラックは健康相談にあてられ、かつ、少年少女部と父母の会が新設された。また、日本基督教婦人矯風会より派遣され、ニューヨーク社会事業学校で米国の社会事業の専門教育を受けて帰国した

吉見静江が主任に着任したのもこの時であった。以後、吉見主任の下で、1930年8月からは子どもたちの夏期キャンプ（転住）も始り、10月には農林省の払下米の廉売も実施した。1931年1月からは、松倉町時代の経験を生かして婦人授産部を設け、仕事のない婦人たちに毛糸編物、毛糸敷物等の仕事を与えて家計補助をなす事業を開始した。

1933年3月には先の聖路加国際病院救療部からの医師派遣等が中止となったので、4月より医師と看護婦を雇い、健康相談を継続し、1935年7月には、本館を増築して乳児部を新設し、また隣地（200坪）を購入して別館を建て、授産室、診療室、白米廉売所を設け、従来のバラックは廃止した。1936年9月には、健康相談部が拡充され常設診療所として認可を受け、診療を開始した。以上のように、興望館セツルメントは、松倉町から寺島町に移り、同地で新たなるセツルメント活動として、保育園、健康相談、少年少女部、父母の会、キャンプ、白米廉売、婦人授産部などの事業を拡充し、定着して行ったのである。

また、このように定着して行く地理的、社会的背景がどのようなものであったかについて見てみると、やはり、それは関東大震災後の新移転地寺島町付近の地理的背景から確認する必要がある。

松倉町のあった本所区は、関東大震災で95%の建物が焼失したが、この寺島町は地震による建物の全壊442戸、半壊427戸だけで、火災は免れたのであった。このため、当時の寺島町は「東京市の延長として大正の中頃、玉の井新地出現し、さらに震災後の好影響を受けて異常な発展を遂げ、大正一二年町となり、商工業地として人口は飽和状態」（『墨田区史』前史、以下向島区については本著を参照）であった。そして、1932（昭和7）年10月寺島町は、隣接する吾嬬町、隅田町と合併し向島区となった。前述のように寺島町は大正後期に人口が急増したが、向島区全体でも、1925（大正14）年には1920（同9）年の2倍と驚異的な伸びを示し、その

後も3万人づつ増加する人口密集地になった。

人口密集の原因は、この地区が水運の便がよく、地価も安く工場建設地区としての条件を備えていたためで、墨東一帯が工業地帯に転換して行った。ただ、これらの工場の76%は従業員5人以下の零細企業であった。当時の日本は資本主義の危機的状況が深まり、労働者への賃金不払、切り下げ、解雇が続出し失業問題が深刻で、そのしわよ寄をまともに受けたのが零細企業の労働者であった。

もう1つ注目すべきは、年齢別人口の中で乳児（0歳）、学齢前児童（1歳～5歳）、学齢児童（6歳～13歳）の人口の合計が33.6%を占め、子どもが多かった点である。また、いわゆる玉の井の銘酒屋街が関東大震災後に「浅草12階下」から移転し、亀戸と共に私娼街をつくり、約2,000人の私娼と娼家約900軒があった点である。1926（大正15）年3月の寺島警察署の調べでは私娼653人で、17歳から25歳までが約76.8%を占め、出身地は東京、千葉、埼玉、茨城、福島、群馬、栃木、秋田などで、私娼になった原因是「貧困な家計補助のため」が半数であった。

興望館セツルメントは、このような地域に移転し、1929（昭和4）年9月には木造2階建ての本館を完成させ保育園、少年少女部、健康相談、婦人授産部などの、セツルメントとしての地域住民の生活改善に取り組んだ。

また、この時期になると、近隣で同様のセツルメント活動が実施されるようになり相互に影響し合うという背景があったことも重要視する必要がある。1つは関東大震災を契機につくられた東京帝国大学セツルメントで、「ヒューマニズムの旗の下に」（西内潔著『日本セツルメント研究序説』）を唱えて、本所区横川橋4丁目に活動の根拠である「ハウス」を設け、総務部、託児部、市民教育部、図書部、調査部、法律相談部、医療部を置き、さらに、大衆の要求により、労働者教育や消費組合の設立へと発展した。しかし、1931（昭和6）年ごろからのファシズムと日中戦争による弾圧、統制の中で1937年（昭和12）年解散の止むなきに至っている。

同じ向島区の吾嬬町西2-95には、カナダの宣教師P.S.プライ氏によって1924（大正13）年8月に設立された共励館があり、キリスト教精神に基づく社会事業や教育事業を行っていた。当初は簡易宿泊と幼稚クラブを経営していたが、1929（昭和4）年ごろの事業を見ると、簡易宿泊は中止し、少年少女クラブ、編み物、洋裁、授産事業、歯科診療を開始し、当時の興望館と類似した事業を行っていた。しかし、1933（昭和8）年の火災で全焼し、その後は吾嬬幼稚園となっている。

この他にも、セツルメント事業や隣保事業として、向島、本所区には10の社会事業団体があり、興望館もその一つとして寺島町を中心に地域住民の生活改善に努力していた。

一方、この時期の社会的背景としては、世界恐慌の嵐の中で日本資本主義は危機的状況に陥り、それへの対応策として社会事業の分野でも新しい制度が誕生する。特に、「恤救規則」以来半世紀以上も改正されなかった貧困者への救済が、「救護法」の制定と施行によって拡大され、かつ「児童虐待防止法」、「少年教護法」のように児童保護にも目が向けられた。また「方面委員令」によって社会事業の活動が公共的な仕事と位置付けられ、住民の生活改善にも目が向けられるようになった。しかし、これらは、昭和恐慌に苦しむ労働者や農民への不満を和らげるにはあまりにも不十分な施策であった。興望館はそのような施策の不十分さを補うため、下町の貧しい労働者の生活改善と救済を行うセツルメント活動とし、近隣住民の生活改善と文化的生活の啓蒙に重要な役割を果すことになった。

以上が、昭和初期の寺島町移転後の興望館セツルメントの活動の動向である。次に、この動向を前提に、当時の財政実態の分析を通して同館セツルメントの実践の輪郭をまとめてみる。

2. 財政の実態と実践の輪郭

1) 昭和（戦前）の財政の動向

「定着の時代」の財政の動向を確定するには、その前後の財政の動向と比較することで、この時期をより正確に見定める必要がある。そこで、寺島町移転前後から1945年の敗戦の年までの財政規模を基準に、それを検討してみる。

1926年から1945年までの財政規模を各年度の歳入合計を見て行くと表1のようになり、寺島町移転の1928年が1万円強で、翌年は5,000円ほど減少したが、1930年、1931年は12,000円前後に増加した。1932年から1937年まではほぼ18,000円前後となり、1938年から1941年までは2万円台に達し、1942年からは3万円台、6万円台、9万円台へと急増して行った。このことからみて財政的節目は、1927年、1931年、1937年、1941年にあると言え、これらが戦前の興望館セツルメントの財政的時期区分の目安になろう。この時期区分は、先の『75年の歴史』の時期区分ともほぼ一致し、1928年から1931年までと、1932年から1937年までは「定着の時代」より1年短いだけであり、1938年から1941年までと、1942年から1945年までは「戦争の時代」とほぼ符合し、この財政的時期区分が、同館セツルメントの動向を反映したものであり、実践の輪郭を確定する時期区分として有効であることを示していると言えよう。そこで、本稿では、1928年から1931年までを「定着の時代」の前半期の財政とし、1932年から1937年までをその後

昭和期（戦前）の財政の動向 〈表1〉

	歳入合計		歳入合計
1926(昭和元)年	11,362円02	1936(昭和11)年	18,175円66
1927(同2)年	63,756.21	1937(同12)年	18,873.37
1928(同3)年	11,950.79	1938(同13)年	20,240.20
1929(同4)年	6,142.45	1939(同14)年	25,445.06
1930(同5)年	12,652.59	1940(同15)年	29,720.16
1931(同6)年	11,612.15	1941(同16)年	26,381.34
1932(同7)年	17,065.43	1942(同17)年	30,451.10
1933(同8)年	18,877.85	1943(同18)年	36,010.03
1934(同9)年	18,075.06	1944(同19)年	61,275.64
1935(同10)年	15,264.09	1945(同20)年	95,901.94

(各年度の『事業報告書』他より作成)

半期の財政とみて、この2つの時期の財政内容や各科目別の実績から昭和初期の同館セツルメントの実践の輪郭を明らかにしてみることにする。

2) 1928年から1931年までの財政の内容と実績

(1) 歳入内容と各科目別の実績

前述したように、1928年から1931年の興望館セツルメントは、関東大震災後本所区松倉町で再開した活動を、東京市による区画整理のために約1.5キロほど離れた南葛飾郡寺島町へ移転したばかりの時点から始るのであった。この移転は、関東大震災で壊滅的打撃を受けた同館にとって事実上の再出発の時期と言え、ここでは、その再出発がどのようになされたかを財政的視点から確認してみる。具体的には、移転にともなう新しい活動の拠点としての土地、建物の整備の内容と財源確保の状況、新しい拠点での事業の展開と財政の関係である。

まず、この時期の歳入内容の推移を見ると表2のようになり、1928年は財産収入が最も多く、次が定期寄付、前年繰越金と続いた。1929年は全歳入が少なかったこともあり、補助金の役割が大きくなり、次は定期寄付、前年繰越金と続いた。1930年は前年繰越金が5割以上を占め、次が定期寄付、臨時寄付と続き、翌年は定期寄付が3割で次が前年繰越金であったが、事業収入も2割ほどを占めるようになってきた。

この歳入動向からみて、この時期の歳入の中心は、毎年20%前後から30%台を占めた定期寄付で、これに臨時寄付を加えると寄付金財源が全歳入の3分の1近くを占め、最も重要な財源であったことが確認できる。では、この定期寄付や臨時寄付がどのように集ったかというと、それは興望館セツルメントの設立主体と大きく関係することは言うまでもない。つまり、同館は在京基督教婦人矯風会外人部により創立され、1923年の関東大震災後はカナダメソジスト宣教

1926年から1931年までの財政内容

<表2>

	1926(昭和元)年	1927(同2)年	1928(同3)年	1929(同4)年	1930(同5)年	1931(同6)年
歳入合計	11,362円02(%)	63,756円21(%)	11,950円79(%)	6,142円45(%)	12,652円59(%)	11,612円15(%)
交付金	—	200.00(0.3)	—	—	—	—
補助金	850.00(7.5)	1,000.00(1.6)	950.00(7.9)	2,100.00(34.2)	600.00(4.7)	600.00(5.2)
事業収入	289.26(2.5)	369.42(0.6)	332.24(2.8)	607.50(9.9)	1,071.56(8.5)	2,456.74(21.2)
定期寄付	5,573.54(49.1)	2,351.93(3.7)	3,251.53(27.2)	1,636.95(26.6)	2,353.07(18.6)	3,632.07(31.3)
臨時寄付	1,242.10(10.9)	—	617.09(5.2)	245.00(4.0)	1,955.49(15.5)	874.05(7.5)
特別寄付	—	557.68(0.9)	—	—	—	—
財産収入	2,455.86(21.6)	30,516.83(47.9)	4,432.86(37.1)	70.00(1.1)	51.51(0.4)	19.00(0.2)
雑収入	66.96(0.6)	30.03(0.4)	69.55(0.6)	—	—	1,228.29(10.6)
前年繰越金	884.30(7.8)	1,730.32(2.7)	2,297.52(19.2)	1,483.00(24.1)	6,620.96(52.3)	2,802.00(24.1)
借入金	—	27,000.00(42.3)	—	—	—	—
歳出合計	11,362.02	63,756.21	11,950.79	6,142.45	12,652.59	11,612.15
俸給・手当	3,980.10(32.0)	3,975.10(6.2)	3,016.00(25.2)	3,155.00(51.4)	4,542.54(35.9)	4,294.00(37.0)
事務費	321.95(2.8)	590.22(0.9)	338.91(2.8)	220.17(3.6)	1,582.50(12.5)	328.53(2.8)
事業費	1,135.79(10.0)	933.89(1.5)	665.82(5.6)	833.75(13.6)	2,088.00(16.5)	3,074.52(26.5)
其他	5,117.32(45.0)	—	—	キャンプ費 433.95(3.4)	521.87(4.5)	—
営繕・設備費	181.12(1.6)	126.49(0.2)	408.33(3.4)	50.00(0.8)	1,089.37(8.6)	1,299.17(11.2)
土地購入・借入金返済金他	—	55,832.99(87.6)	—	—	—	—
建築費	—	—	6,613.00(55.3)	—	—	—
其他	625.74(5.5)	—	—	—	115.00(0.9)	295.66(2.5)
繰越金	—	2,297.52(3.6)	908.73(7.6)	1,883.53(30.7)	2,801.23(22.1)	1,798.40(15.5)

<注> 歳入合計、歳出合計、繰越金は、筆者が計算したものであり、前年繰越金と一致しないものもある。(1926年は『社会事業調査票』(昭和二年四月一日)、1927年は『調査表』(同三年六月五日東京府提出)、1928年は『社会事業調査票』(同四年四月一日現在)、1929年は『昭和四年度東京府調査』、1930年は『調査要綱』(同六年八月東京府提出)、1931年は『昭和六年度興館事業調査報告』より作成)

社団に所属し「内外婦人有志ニヨリテ経営」されていた⁷⁾。このため、この「内外婦人有志」が「経済的支持」をしており⁷⁾、この婦人有志より毎月か毎回の寄付が定期寄付であったとみる。ただ、現時点ではその寄付者の実態については、手元に資料がなく不明であるが、1930年と1931年には、服部氏（服部報公会）より各500円、三井令夫人より各200円が寄付に計上されており⁸⁾、両者が定期寄付の一部であったかも知れない。また、臨時寄付の実態も不明だが、この寄付も先の「内外婦人有志」に関係した人々からのものであったと推定する。1931年の場合は、広潤会300円、東洋英和女学校200円、野尻湖畔外人避暑団160円がその一部かもしれない⁸⁾（定期寄付の可能性もあるが）臨時寄付は、歳出の營繕・設備費やキャンプ・クリスマス費を支出するために臨時に集められた寄付金でもあった⁹⁾。このように「内外婦人有志」とその関係者によって寄付金財源がもたらされ、それが同館の最も重要な財源になったのであろう。

次に大きな財源は、前年繰越金であるが、これは、その名通り前年の歳出を節約して残金を残し、次年に繰越された財源で、収益的な財源ではなかった。なお、抽出資料が不備のせいか、1929年と1930年は前年の繰越金との金額差が大きく、1930年の場合は、前年のそれより4,737円余も増加されて計上されており、追加収入を繰越金に加えたのかも知れない。いずれにせよ、歳出の節約により生じた繰越金が重要な財源となり、この時期の歳入が成り立っている。

補助金の内訳

〈表3〉

	1928年	1929年	1930年	1931年
東京府	50円	50円	50円	50円
東京市	100	50	50	50
慶福会	800	—	300	300
宮内省	—	2,000	100	100
内務省	—	—	100	100
合計	950	2,100	600	600

〔1928年は『調査表』（昭和四年十二月九日東京府提出）、1929年は『昭和四年度東京府調査』、1930年は『昭和六年八月提出報公会』、1931年は『調査要綱』（昭和六年八月慶福会提出）より作成〕

1928年の慶福会補助金の使途

〈表4〉

	金額	備考
2月・3月俸給	502円	主任1人、保母2人、助手1人、小使1人
4月俸給	189	主任1人、保母1人、助手1人、小使1人
5月俸給	109	保母1人、助手1人、小使1人
計	800	

（『慶福会助成金支出報告書』より作成）

たことは明らかである。

補助金も一定の財源的役割を果していたが、その内訳は表3のようになり、1928年は慶福会から800円、東京府よりは毎年50円の補助金が下付され、東京市の場合は1928年が100円で、以後1931年まで毎年各50円の補助があった。なお、慶福会の場合は、すでに1926年の時点で「助成金申請書」の提出と翌年3月に1,000円の補助が確認でき¹⁰⁾、この前後から同会への補助を申請し、重要な財源の1つとして活用していた。1928年の場合は、同年2月11日付で1,000円の補助が決まったが、実際に使用したのは800円であった。先の1,000円を5月までの4ヶ月間で使用しなければならなかっただめのようだ、6月29日付で『慶福会助成金支出報告書』を提出した。800円の使途は表4のように、2月から5月までの主任、保母、助手、小使の職員への俸給であった。

1929年には宮内省より2,000円の御下賜金が下賜されているが、その申請理由や使途は不明である。ただ、この下賜を契機に1930年、1931年と宮内省より各100円、内務省より各100円が下付され、先の慶福会よりも各300円が交付され、1931年の場合は、御下賜金は基本金に積立、他の計500円は電話架設費として積立てた¹¹⁾。このように補助金財源は職員の給料という人件費や将来の設備投資等の財源として使用されていた。

事業収入も年々増加し、1928年の332円余から1931年の2,456円余に急増する。同収入は興望館の実践の中心である各種の事業にかかる利用者からの利用料であり、同収入の内容は同館の事業の拡大と比例的であることが予想できる。そして、これらの事業は財政的には歳出の

事業費の内訳に投影されるものである。その意味で事業収入と事業費は、同館の各種の事業の財政的成果を示すものであり、その内容は歳出の事業費の中で明らかにし、(4)で一緒にまとめることにする。

最後に残るのは財産収入（雑収入は省略）だが、同収入は1928年が4,432円余と全歳入の37.1%を占めたが、その後は激減してしまう。なぜ1928年だけが多かったのかというと、同年の同収入は「銀行預金利子、本所バラック移転費及売却代」であり、同館が本所区松倉町から寺島町へ移転する時の財産処分による収入が計上されたためであった¹²⁾。実はこの関係の収入は1927年から計上され（表2）、よくみると歳入の土地購入・借入金返済金他や建築費とも関連するもので、寺島町への移転による土地と建物の売却や購入（建築）に関わる財源の一部であったことが分かる。つまり、寺島町移転前後の土地の売却や購入および新館の建築に関わる財政の内容がこの中にも含まれていたのであった。そこで、この点も(3)で詳しくまとめることにし、ここでは省略する。

以上のことから、この時期の財源の中心は寄付金財源で、これに補助金財源と事業収入が加わることで財源が構成されていたと言える。また、これらの財源を節約し、次年度に繰越すことも歳出に見合う財源を維持する重要な要因であったと言えよう。

(2) 歳出の内容と各科目別の実績

職員の職種と有給・無給の内容

〈表5〉

	1927年4月		1928年4月		1929年12月		1930年6月		1931年8月	
	有職	無職	有職	無職	有職	無職	有職	無職	有職	無職
事業主任	1人		1人		1人		1人		1人	
会 計		2人		2人		(2人)		(2人)		(2人)
書 記		1		1		指導者		2		2
保 母	2		1		2		3		3	
助 手	2		1		1			講師	3	
小 使	1		1		2		2		1	看 3
嘱 託 医	1				実習学生	2		2		医 3
計	7	3	4	3	6	(4)	8	(4)	10	(10)

〈注〉 看は看護婦、医は医師の略。カッコ内推定人員。

(表2, 表3の資料より作成)

フ構成になった。1930年6月ごろは、指導者2人、保母3人（助手はいなくなるが）になり、翌年8月の段階では、講師3人も加わり、有給職員は8人から10人に増加し、松倉町時代をうわまわる職員数になった。また、無給だが看護婦3人、医師3人も加わり、1928年4月から実施していた診療部のスタッフがここで確認できる。このように、年々職種と職員数が増加したことが俸給・手当の恒常的増加として表れたと言え、同時に興望館の事業が拡大していくことが確認できよう。〔事業の拡大の経過は(4)で述べることにする。〕なお、各職種や職員別の給与の状況は不明であり、職員の氏名や個々の仕事などと同様で今後の調査課題としておく。

次に多い歳出は繰越金で、1,000円弱から2,000円弱を占め、毎年の歳出を節約し次年度に繰越する努力していたようである。（ただし、前述したように次年度の繰越額に相違ある）その次に多いのは事業費だが、これには前述したように(4)でまとめること（キャンプ費も同様）にし、その他には事務費と營繕・設備が毎年1%前後から10%前後支出されていた。〔建築費も(3)と一緒にまとめる〕事務費と營繕・設備の内訳はまだ確認できないが、移転後の事業に係わる事務関係の支出や建物等の修繕費などに使用されたものとみられる。

以上のように、この時期の歳出は、職員への俸給・手当、次年度への繰越金、各種の事業に使用する事業費の3つが主要な支出で、俸給・手当と事業費は、当時の興望館の事業を推進する活動費と言え、両者を合せると6割前後（1928年除く）を占めていた。また、繰越金を除くと大半が両者の活動費であった。

(3) 財産収入や建築費と移転

寺島町への移転により、松倉町時代の土地・建物がどう処分され、また寺島町の土地・建物の購入・建築費用がどのように捻出されて新しい活動拠点がつくられたのか。この点については表2の財政からは十分読み取ることができない。ただ、その片鱗は表2の1929年の財産収入と建築費に示され、その前年の財政との関連で

見ていく必要があり、ここでは、移転前後の土地と建物に関わる財政内容を明らかにし、寺島町への移転関係費が財政的にどのように確保されたかを明らかにしてみる。

松倉町より寺島町に移転した理由は、関東大震災後、東京市内では大規模な区画整理が行なわれ、松倉町もその対象となり、興望館のあった場所が道路拡張に引っかかり、区画整理後の代替地では再建計画による建物を建築するには狭すぎたため、理事会が移転を決議したのであった。そこで松倉町の土地300坪を、1928年に28,800円80銭で売却し、同時に寺島町の土地647坪を25,890円40銭で購入したようである¹⁴⁾。この収支については、1928年（表2）の財産収入に前者の売却代が含まれ、残りの1,716円3銭は建築積立金利子であった。後者は同年の土地購入・借入金返済金他55,832円余の一部として支出され、残りの29,942円余は借入金とその利子の返済金および先の土地購入手数料他であった。このように土地の売却と購入を通して、約2倍も広い土地を安く購入し3,000円弱の差益が出せたのであった。

一方、建物の建築についての財源だが、松倉町の建物はバラックで、前述したように新築したばかりの建物が関東大震災で全焼し、むしろ負債が4万円残り、この返済が当時の最重要課題であった。そんな中で1924年に内務省から「事業復旧資金」として5万円が交付されたので、基本的にはこの資金を本館建築費とすることにし、同時に理事会では「復旧ノ交付金ヲ減少セザランガタメ内外有志者ヨリ特別建築資金」を募集した¹⁵⁾。しかし、実際には先の負債4万円を返済するため2万円を交付金より流用し、残りの2万円は「特別建築資金」として集めた寄付金より出し負債解消を優先させた。そして、流用した2万円については、1926年の時点で、その後に募集した寄付金で穴埋したが、6,613円は未済金のままとなり、手元には43,387円の交付金（三菱銀行に定期預金）が残った¹⁵⁾。このように、本館建築費として募集した「特別建築資金」33,387円は全て負債解消に使用され、

かつ交付金中より6,613円がそれに流用されるという実情にあった。

実は、5万円の交付金を受領した後の時点では、同金を含め10万円の「興望館復興建築収支予算書」(表6左)をつくり鉄筋コンクリート2階建て215坪の本館をつくる計画を立てていた。しかし、前述したように、内務省からの交付金の一部と寄付金を負債解消に充てたため、寺島町への移転が決り、そこに建物を新築する時点に至った時には、建築費を5万円に削減して建設するしかない財政状況にあった¹⁰⁾。その財政の内訳は表6右のようになつたが、実はこの財政は表2には計上されず別会計で処理されたようである。ただ、表2の1928年の歳出の建築費6,613円は、表6右の収入の寄付金であり、かつ交付金の未済金でもあり、三者には一定の関連があった。また、同年の歳入中の財産収入には、松倉町のバラック移転費と売却代も含まれ、これらが建築費の一部として使用されていた¹²⁾。

このように、「特別建築資金」として募集した寄付金(4万円ほど)は全て負債解消に投入されたため、本館建築は当初の計画より85坪ほど縮小し、1929年9月に木造1部2階、3階建ての本館が完成した。なお、この本館には、図書室(6坪)、集会室(36坪)、教室兼保育室4室(15坪)、裁縫室(3坪)、居住者用室10室

興望館本館建築収支の内容 〈表6〉

		1926年	1927年
収入			
積立金	43,387円	—円	
寄付金	6,613	6,613	
交付金(補助金)	50,000	43,386	
合計	100,000	50,000	
支出			
建築費	75,000	36,000	
建築設備費	18,000	9,000	
工事設計監督費	4,000	3,000	
予備費	3,000	2,000	
合計	100,000	500,000	
建築面積	215坪	130坪	

〈注〉『興望館復興建築収支予算書』より作成したが、1927年の内容は加筆によるもので、積立金と交付金(補助金)の金額は入替えた。

(33坪)、事務室他(37坪)が設けられ、その他移転直後保育園として使用したバラックを診療所(約28坪)に改築し、運動場(約500坪)を持つ立派な建物が完成した¹¹⁾。これらの建物および敷地の整備内容から見て、これを以って興望館は、寺島町においてのセツルメント活動の物的条件が一応整備され、同活動をより積極的に推進する最も重要な条件の1つが整ったと言える。

(4) 事業収入、事業費と活動実績

セツルメント活動の物的条件の整備が進められるのと並行して、移転直後から同活動も少しづつ再開されていた。その活動による収入が事業収入であり、その活動のために使用した人件費などを除く、純然たる活動費用が事業費としての支出であったと言える。しかし、両費の具体的な内訳と当時の興望館の活動(事業内容)の関係を確認する資料が手元になく、ここでは、同館の活動の中で事業収入のあった活動は何か、また、事業費はどのような活動に使われたなどを、当時の興望館の活動経過や実績を明らかにしながら確認してみる。つまり、ここでは、寺島町に移転してからの興望館のセツルメント活動の内容と財政的役割の一端を明らかにしてみることにする。

寺島町移転後の活動を明らかにするためには、松倉町時代の活動との関連から見て行く必要がある。それは、移転の経緯からも明らかのように、松倉町でのセツルメント活動そのものを中止することが寺島町への移転の目的ではなく、むしろ、震災後の区画整理によりやむなく松倉町での活動を中止せざるを得なくなり、寺島町でそれに替るセツルメント活動を再開しようとしていたからで、当然その活動は松倉町時代のそれを引き継ぐものになることが予測できるからである。そこで、移転前後の同活動の経過から見て行くと、移転直前の松倉町では、託児所、母の会、嘱託医検診、裁縫夜学校、内職取次、日曜学校を実施¹³⁾し、夏にはキャンプも行っていた。託児所には49人の幼児があり、1928年3月20日修了式と閉鎖式を行い、16人は卒園し、

27人は退園した¹⁹⁾。これは移転により通園できなくなつたためである。寺島町で保育園（託児所のこと）を開設するのは、同年5月17日に申込幼児16人の身体検査を行い、13人に入園許可を出し、18日に開園式を行つたところからである¹⁹⁾。園児健康診断（嘱託医検診と同じもの）は聖路加国際病院救療部の協力で、入園身体検査とその治療および健康相談を毎週1回実施していた。日曜学校も毎週日曜日午後6時半から行つてゐた。ただ、母の会、裁縫夜学校、内職取次、キャンプはまだ実施されていなかつた。

つまり、移転直後は保育園、園児健康診断、日曜学校から開始し、その中心は保育事業であった。そして、保育園では、1ヶ月1円の保育料を取り毎日牛乳5勺を与え、1928年度末には55人の園児になつてゐた²⁰⁾。このことから1928年の事業収入（332円24銭）は先の保育料であったと言え、セツルメント活動では一定の保育料を取つてゐたことが確認できる。この保育料は松倉町時代も「保育料及間食代トシテ一ヶ月八十銭若クハ一日四銭」²¹⁾を徴収しており、それを引き継いだものであつた。一方、同年の事業費は牛乳等の間食代や園児の健康診断と治療に関わる費用として使われたようである。そして、両者には333円58銭ほどの差があつた。これは、保育料では事業費（支出）の半分程度しか賄えず、かつ、これには保母等の人件費は含まれてないことから、人件費を含めた活動費は別財源で補つてゐたということになり、この点がセツルメント的財政の特徴と言えようか。また、その後の保育園の活動に対する財政も同様で、1931年には1ヶ月の保育料が1円50銭になり、その他に昼食費として1日6銭が必要であつた。ただし、保育料は「家庭事情ニヨリ酌量」され、昼食費も大多数の園児は3銭を持参し残りの3銭は「有志父母ノ会積立ヨリ補助」するという対応策が取られていた²²⁾。このように保育園の活動は、この時期の事業収入においても、事業費においても中心的役割を持つてゐたことが確認できる。

1929年10月には、松倉町時代の母の会を引き

継ぐものとして、園児の父母を会員とする父母の会が組織され、会員有志が20銭を積立て、例会、遠足、講習、会員の見舞への補助に使用した。実際の活動としては、「料理の組、裁縫の組、手芸、講習、講演会等」を実施し、186人の会員がいた²³⁾。また、同年4月には学齢指導部（少年少女部）が設けられ、近隣の小学校7、8校の児童に対し、予習復習、運動クラブ指導、日曜学校から始め、1930年には読書、夏期キャンプ、子供郵金局なども加わり、「全人格的発達ヲ補導」した²⁴⁾。学齢指導部は松倉町時代にはなかった新しい活動プログラムで、これを可能にしたのは、1929年9月に本館が新築され運動場を含めた物的環境が整備されたためであろう。なお、同部を利用する児童の毎月の費用負担はなかったようだが、夏期キャンプは参加費用が必要であった。1930年の場合は7月28日から1週間東京府下調布の多摩河原で、同府指導者会関係の11団体が実施した合同キャンプに参加した²⁵⁾。参加費は、食費、旅費その他を含め1人1日平均70銭で、参加者は43人であった。ただ、全額支払えたのは5人（8円）、割引支払者36人（1人1円から6円）、全額免除者2人であった。その参加費（344円）を含むキャンプでの支出は、同年の歳出に計上され、多数の参加児童の費用を興望館で補助し「児童並にその父兄によって悦ばれ、来夏のキャンプは今より期待され」大変好評のうちに終了した²⁶⁾。当時の決算書を見ると先のキャンプ費と營繕、設備費は臨時費として別会計になっており、それらの支出のために臨時寄付を募集して対応していた²⁷⁾。1931年になると、先の臨時費の会計は収入が臨時寄付と雑収入で、營繕・設備費とキャンプ・クリスマスの支出を賄い、後者は521円余に達していた。また、1931年からは、同部でも毎月1人5銭の会費を集めようになり、活動も、貯金、音楽、劇、英語、手芸、図画、童謡童話、運動、ピクニックなどのクラブを設けて内容的整備を図つた²⁸⁾。そして、先の会費は事業収入の一部に加わったとみる。このように、学齢指導部の活動も多様化し、1931年には

事業収入にも計上できるようになり、財源的役割も発生してくるようになった。

園児健康診断は、その後（1929年）歯科も加わり、かつ園児の家族の診療や保健指導も行うよう診療部となる。1930年からは近隣の一般家庭の巡回診療も行い、翌年からは訪問看護婦が巡回し「家庭衛生育児指導」を行い、虚弱児童には牛乳や豆乳などを給与した²⁷⁾。これらの診療等に従事する医師や看護婦は、聖路加国際病院から無給で派遣されていたため無料であったが、処置材料などや先の牛乳、豆乳は興望館の事業費から支出されたとみられる。

1930年1月には、近隣の工場で働く青年男女などのために青年（夜学）部と母姉教育（指導）が始り、翌年8月頃には前者が36人、後者が75人となり、英語、音楽、裁縫、料理、衛生、教育など各自の希望による組（クラブ）を設けて活動し、その他に週1回の宗教集会、特別講演会なども開き、「青年母姉ノ健全ナル発達修養」を行っていた²⁸⁾。これらの活動費も事業費から支出（一部か）されたとみられるが、1931年からは毎月5銭の積立をし、先のクラブの他に、ピンポン他の運動クラブ、旅行クラブもでき、これらの活動費の一部にしたとみられる²⁹⁾。

1930年3月には人事相談を開設し、10月22日からは東京府社会事業協会委託白米廉売も開始し、1,780kgの白米を959家族（3,610人）に1,924円69銭5厘で販売し12月15日で終了した²⁹⁾。12月17日から27日までは御下賜金により官私連合歳末無料診療に参加し、聖路加国際病院の臨時診療所を設けて236人に救療を実施した²⁹⁾。ま

た、24日から26日までは、極貧者の戸別調査を行い101戸に古着を配給し、28日には東京府立第一高等女学校主催の安物市を開催し、29日には餅140枚を配給した²⁹⁾。これらの活動がなぜこの時期に行なわれたかというと、当時の日本は昭和恐慌期と言われる非常にきびしい経済不況に陥り、都市部では労働者の首切り、賃金不払などが起り、最も大きな打撃を受けたのが下層の日雇労働者等で、明日食べるものにもこと欠く現実があったからである³⁰⁾。このため彼らが住む地区への衣食の支援が緊急の課題になり、興望館も行政等に協力して、彼らへの救済活動を実施したのが、上記の活動であった。その他に、これに関連するものとして、同年8月には葬儀費補助1件、11月には失業家族への出産援助1件、金品給与も10件ほどあり、人事相談の開設と相まって地域の貧困者への多様な救済も始り、セツルメント活動がより具体化、多様化して行くことになった。

以上のように、寺島町移転後4年間は保育園を始めとする各種の活動を実施し、主要な活動は利用者に一部自己負担（会費など）を求めつつ（事業収入）、人件費を中心とする歳出の大半は各種の寄付金に補助金を加えた財源で賄う財政運営がなされていた。そして、この財政運営に基づく各活動の実績の一端を最後に示すと表7のようになり、これがこの時期の興望館セツルメント活動の実践の輪郭になろう。

1930年4月から1931年3月までの各種活動の利用者実数

〈表7〉

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
保育園	99人	98人	100人	90人	一人	87人	75人	70人	69人	67人	72人	43人
診療事業	130	125	128	198	—	230	243	289	1,100	383	305	301
男女青年指導	18	17	18	20	—	22	23	22	20	23	22	23
学齢指導	94	95	97	97	100	100	102	103	105	105	105	106
母姉指導	11	17	17	18	—	17	17	18	18	17	18	19
授産事業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5	7
救済事業	3	5	7	6	8	8	9	11	9	13	15	17

〈注〉救済事業についてはその内容が確認できない。

（『調査要綱』より作成）

1932年から1937年までの財政内容

表 8

		1932(昭和7)年	1933(同8)年	1934(同9)年	1935(同10)年	1936(同11)年	1937(同12)年
歳入合計		17,065円43(%)	18,877円85(%)	18,075円06(%)	15,264円09(%)	18,175円66(%)	18,873円37(%)
交付金		650.00(3.8)	900.00(4.8)	950.00(5.3)	1,000.00(6.6)	1,000.00(5.5)	1,150.00(6.1)
補助金			300.00(1.6)	300.00(1.7)	300.00(2.0)	300.00(1.7)	—
事業収入	保育園収入	4,981.40(29.2)	1,741.30(9.2)	2,326.19(12.9)	2,051.44(13.4)	2,512.41(13.8)	2,758.76(14.6)
	授産部		4,405.80(23.3)	4,209.15(23.3)	3,645.14(23.9)	3,023.48(16.6)	676.14(3.6)
	白米廉売収入		344.88(1.8)	1,984.07(11.0)	368.97(2.4)	374.64(2.1)	316.88(1.7)
	診療部収入	—	—	—	—	463.05(2.5)	1,461.84(7.7)
	雑(臨時)収入	1,364.44(8.0)	1.00()	—	特別収入他	2,830.97(15.6)	5,076.56(26.9)
財産収入		10.29(0.1)	384.70(2.0)	73.00(0.4)	27.99(0.2)	24.75(0.1)	13.91(0.1)
前年繰越金		1,911.00(11.2)	4,269.24(22.6)	3,617.06(20.1)	2,820.15(18.5)	2,035.99(11.2)	2,879.23(15.3)
寄付金	定期寄付	3,324.84(19.5)	1,866.74(9.9)	1,488.23(8.2)	1,546.50(10.1)	1,167.40(6.4)	1,712.50(9.1)
	指定寄付	2,200.00(12.9)	500.00(2.6)	681.90(3.8)	1,015.74(6.7)	3,533.00(19.4)	1,779.88(9.4)
	臨時寄付	1,825.71(10.7)	996.29(5.3)	1,669.61(9.2)	1,933.88(12.7)	909.97(5.0)	1,047.67(5.6)
臨時費	キャンプ寄付	797.75(4.7)	575.03(3.0)	426.93(3.4)	223.32(1.5)	—	—
	クリスマス寄付			154.50(0.9)	80.50(0.5)	—	—
	その他寄付	—	1,630.62(8.6)	138.42(0.8)	—	—	—
	改築費積立	—	819.38(4.3)	■ 56.00(0.3)	250.46(1.6)	—	—
歳出合計		17,065.43	18,877.60	18,075.06	15,264.09	18,175.66	18,873.37
事務費	俸給	4,460.00(26.1)	4,398.50(23.3)	4,592.50(25.4)	4,772.50(31.3)	6,015.00(33.1)	7,481.00(39.6)
	事務雑費	594.46(3.5)	1,455.02(7.7)	1,052.04(5.8)	1,055.25(6.9)	1,018.58(5.6)	1,226.13(6.5)
	保険・税金	389.99(2.3)	—	341.52(1.9)	849.08(5.6)	320.64(1.8)	323.32(1.7)
	営繕費	752.47(4.4)	477.26(2.5)	425.23(2.4)	329.70(2.2)	369.55(2.0)	409.02(2.2)
	雑費	—	—	267.68(1.5)	317.41(2.1)	411.57(2.2)	348.26(1.8)
事業費	保育園	1,020.80(6.0)	705.89(3.7)	997.84(5.5)	1,050.03(6.9)	1,367.68(7.5)	1,356.21(7.2)
	クラブ	109.69(0.6)	82.89(0.4)	130.01(0.7)	97.96(0.6)	45.07(0.2)	128.11(0.7)
	救済	285.09(1.7)	368.45(2.0)	463.81(2.6)	326.62(2.1)	356.85(2.0)	522.58(2.8)
	授産部	1,369.93(8.0)	3,658.49(19.4)	2,680.83(14.8)	2,903.85(19.0)	2,759.13(15.2)	1,862.25(9.9)
	診療部	206.72(1.2)	—	51.69(0.3)	73.43(0.5)	1,099.21(5.6)	553.46(2.9)
	白米廉売	444.85(2.6)	—	1,108.00(6.1)	—	—	1,119.99(5.9)
	クリスマス	—	156.08(0.8)	■ 雜費	97.99(0.6)	58.10(0.3)	394.91(2.1)
土地購入資金		—	—	2,062.26(11.4)	■ 500.00(3.3)	特別費	500.00(2.6)
	基本金へ繰入	1,000.00(5.9)	933.10(4.9)	344.07(1.9)	300.00(2.0)	450.00(2.5)	525.48(2.8)
	予備費	—	—	100.00(0.6)	—	635.65(3.5)	—
臨時費	営繕・備品費	912.91(5.3)	■ 2,450.00(13.0)	—	—	—	—
	キャンプ	429.90(2.5)	518.78(2.7)	286.68(1.6)	255.14(1.7)	479.40(2.6)	—
	クリスマス	—	—	100.29(0.6)	150.00(1.0)	—	—
	キャンプ繰越	—	56.00(0.3)	124.96(0.7)	93.14(0.6)	—	—
	授産部室建築費	819.38(4.8)	クリスマス繰越	125.50(0.7)	56.00(0.4)	—	—
	次年度繰越金	4,269.24(25.0)	3,617.06(19.2)	2,820.15(15.6)	2,035.99(13.3)	2,879.23(15.8)	2,122.67(11.2)
	基本金	1,200.00	2,133.10	2,477.17	2,777.17	4,321.24	5,000.00

(注) 計算上の1933年の歳入合計は18,734円98、歳出合計は18,877円52、1937年の歳出合計は18,873円39なり、一部に誤記がある。■は改築積立金、■はキャンプ・クリスマス寄付金繰越金、特別収入他は特別収入と雑収入、■は建築資金の略称。
(1932年から1937年までの『事業報告書』より作成)

3) 1932年から1937年までの財政内容と実績

(1) 歳入内容と各科目別の実績

前述したように、1932年からは歳入合計が17,000円台から18,000円台に達し、1931年より6,000円前後（5割程度）も増加した。ここではその増加の内容を確認することから始める。

（表8）1931年の歳入の構成は、定期寄付他の寄付金財源が最も重要な財源で、次が前年繰越金、事業費収入、補助金財源と続いている。1932年以降も、この財源構成には変化がなかったが、それぞれの比重は少し変り、実業収入などの増加が全体の歳入増に結び付いたようである。1932年の場合は、定期寄付、指定寄付、臨時寄付、キャンプ寄付で構成された寄付金財源が47.8%を占め最も多かった。1931年の歳入には指定寄付とキャンプ寄付がなく、1932年に新たに計上され両者の寄付金と臨時寄付の増加が歳入全体の増加につながった。

1933年になると、事業収入（34.3%）が最も多くなり、次が寄付金財源（29.4）、前年繰越金（22.6）、補助金財源（6.4）と続き、事業収入が増加する。1932年までは事業収入の内訳が不明であったが、1933年からは明らかになり、その収入の半分以上は授産部からのものであった。寄付金財源は、各寄付科目とも半減し、その他寄付が新たに計上されたが、寄付金財源は1,760円ほど減少した。その減少を補うように急増したのが前年繰越金と補助金財源で、このため、1933年は全体では前年より1,812円余増加したのである。なお、改築積立は、1935年10月に本館などが改築されるが、その資金の積立金のようで、この時から改築のための積立がなされていたことが確認できる。

1934年も前年同様事業収入（47.2）が歳入の中心で、特に白米廉売収入が約6倍近く増加したのが目立っていた。寄付金財源では、臨時寄付が増加し、クリスマス寄付がキャンプ寄付から別れて計上され、その他寄付は急減してしまった。補助金財源は昨年より少し増加したが、1934年はやはり授産部収入を中心とする事業収入が最も重要な財源であり、それに寄付金財源

（26.3）、前年繰越金が続いた。1935年もこの傾向に変りなく、ただ歳入全体は前年より2,810円ほど減少するが、これは白米廉売収入と授産部収入および前年繰越金が減少したためで、寄付金財源（31.5）と補助金財源（8.6）は増加していた。

そして、1936年からは、臨時費の別会計が廃止となり、経常費に組み入れられる。具体的には、キャンプ寄付、クリスマス寄付が臨時寄付に組み入れられたのである。歳入の全体的な傾向は、高額の特別収入他が計上されることにより、事業収入が50.6%を占め、次が寄付金財源（30.8）、前年繰越金（11.2）、補助金財源（7.2）と続いた。1937年も同様の傾向で、事業収入（54.5）はさらに増加し、寄付金財源（24.1）は減少していた。

このように、この時期の歳入の中心は、前期の寄付金財源から事業収入に移り、事業収入が3割弱から5割台を占めるようになり、次が寄付金財源で4割台から2割台に、これに前年繰越金が1割台から2割前後加わる財源が構成になり、補助金財源も1割弱と重要な財源であったというのが全体的特色と言えよう。また、このことからこの時期は、興望館自身の事業が活発化し、その結果自主財源が増加したことが歳入の全体的な推移からも読み取れる。

次に、各財源の実績だが、最も中心的な財源であった事業収入の実績は、歳出の事業費との関係の中でその実績を確認する必要があり、（4）でまとめるにし、2番目に重要な役割を占めていた寄付金財源の実績から見ていくことにする。しかし、寄付金財源は前期同様その寄付者の詳しい実態を知る資料はなく、唯一主な寄付者と金額が確認できる程度である。それをまとると表9下のようになり、主な寄付者の寄付金は寄付金財源全体の2割前後から4割台を占めていた。このことから、毎年200円から3,000円も寄付する大口寄付者が寄付金財源を支えるもう一方の柱であったことが確認できる。具体的には住友家、三菱家、服部報公会、三井報恩会という当時の財閥系の補助団体等が定期的な

補助金財源と主な寄付金財源の内訳

<表9>

		1932年	1933年	1934年	1935年	1936年	1937年
補助金財源	御下賜金	100円00	300円00	300円00	300円00	300円00	300円00
	内務省	100.00	400.00	400.00	400.00	400.00	500.00
	東京府	100.00	150.00	200.00	200.00	200.00	200.00
	東京市	50.00	50.00	50.00	100.00	100.00	150.00
	慶福会	300.00	300.00	300.00	300.00	300.00	—
	計	650.00	1,200.00	1,250.00	1,300.00	1,300.00	1,150.00
主な寄付金財源	住友家	700.00	700.00	700.00	岡 600.00	—	—
	三菱家	300.00	300.00	300.00	400.00	400.00	400.00
	服部報公会	500.00	—	—	300.00	300.00	—
	プレスビテリヤン	500.00	—	原田積善会	3,000.00	1,500.00	400.00
	聖路加国際病院	200.00	—	和田薰幸会	500.00	甘露寺家	500.00
	三井報恩会	—	—	800.00	3,000.00	—	400.00
	森村家	—	—	250.00	沢田退藏夫人 500.00	—	—
	石川武美	—	—	—	1,000.00	—	—
	原国造	—	—	—	400.00	—	—
計		2,200.00	1,000.00	2,050.00	9,700.00	2,200.00	1,700.00
% %		27.0	18.0	45.0		39.2	34.4

〈注〉岡は岡崎久次郎、沢田は沢田退藏夫人の略。%は各年の寄付金財源に対する割合。 (表8と同様)

大口寄付者であり、これに原田積善会、和田薰幸会、石川武美、岡崎久次郎、沢田退藏夫人、森村家、甘露寺家などからの臨時的または指定の一時寄付であった。外国からの大口寄付としては、プレスビテリヤン・ミッションからのものだけであった。このように寄付金財源の1つは、財閥系の補助団体と資産家からのもので、彼らの財政的支援が同館の活動を支えるもう1つの条件になっていたと言えよう。そして、資料的には確認していないが、同館の理事であった外国人他からの定期寄付等が加わり、これらが主要な寄付金財源であったとみられる。

なお、1935年の主な寄付者(表9下)は、同年の寄付金財源(表8)より5,000円弱も多いが、これは、この年に同館の増改築が実施され、その時に募集した大口寄付者が含まれていたためであった³¹⁾。同館の増改築の財政については、(3)で述べることにする。

次に、1割前後を占めるようになった補助金財源だが、その内訳は表9上のようになり、御下賜金、内務省補助金が1933年より300円と400円に増加し、後者は1937年には500円になり、

同財源の中では最も高額になった。慶福会からも前期に引き続き300円の補助があり、1936年まで続いた。東京府、東京市からも100円から200円、50円から150円の補助があり、両者も増加して行った。つまり、御下賜金を含む公的補助金が継続的に下付されたことは、安定的な財源を見込めたという意味で注目でき、昭和期に入ると個々の民間社会事業団体が公的補助に一部支えられるようになるが、その1事例にもなろう。

(2) 歳出内容と各科目別の実績

表8では、歳出を大きく事務費、事業費、臨時費、その他の科目に分けているので、これを基本に歳出内容の推移を見て行くと、1932年は事務費が36.3%を占め、次が次年度繰越金(25.0)、事業費(20.1)と続いた。また、臨時費(12.6)の宮籍・備品費は事務費に、キャンプ、クリスマスは事業費に含めてよい内容のものであった。事務費の中心は俸給で、事業費のそれは授産部と保育園の支出であった。その他基本金へ繰入が1,000円あり、この頃から基本金への積立が始まる。授産部室建築費は1933

年の歳入の改築費積立に繰入されたようで、同室の建築はなかったようである。

1933年は事務費（33.5）の次に事業費（26.3）が多くなり、次年度繰越金は減少した。事務費の中心はやはり俸給で、事業費のそれは授産部への支出であった。同部の場合は、この年から歳入も急増しており、収支の増加が確認できる。1934年もこの傾向は変らず、その後も事務費は年々増加し、1937年には51.8%と全歳出の半分以上を占め、やはり俸給がその大半（39.6）であった。一方、事業費も30%前後を占め、授産部、保育園、診療部、白米廉売の支出の順になった。このため次年度繰越は年々その割合は減少して行った。他の歳出で注目しなければならないのが1933年の改築積立金、1934年の土地購入資金と翌年の建築資金の支出で、これらは1935年10月に実施された同館の増改築費の一部のようだ、1933年と1934年は1割程度を増改築費の積立に当てていたことになる。この増改築の収支については(3)で詳述する。

このように、この時期は、俸給を中心とする事務費支出が年々増加し、事業費支出も同様の傾向を示し、この2つが歳出の中心となった。このため次年度繰越は減少し、同館のセツルメント活動の拡大と充実が歳出からも確認できるようになった。なお、事業費の実績については(4)でまとめることにし、ここでは、この時期の歳出の25%前後から40%弱を占めた俸給の実績を見てみることにする。

つまり、先の毎年の俸給でどのような職種の職員を何人雇っていたのかという実績である。それをまとめると表10のようになる。これを見ると1932年は講師や小使が欠員となっているが、前年（表5）との関係からみて在職していたと推定する。1933年からは、医師を含め13人の職員構成になっていた。医師を雇用したのは、同

職種別の職員数

〈表10〉

	1932年	1933年	1934年	1935年	1936年	1937年
事業主任	1人	1人	1人	1人	1人	1人
保母	3	3	3	3	4	5
クラブ指導	1	1	1	(1)	(1)	(1)
授産部	1	1	1	1	1	1
医師	—	1	1	1	1	1
看護婦	1	1	1	2	2	2
講師	—	2	2	1	助1	助1
賄人	—	2	2	2	2	2
小使	—	1	1	1	1	1
庶務会計	—	—	—	1	1	1
合計	7	13	13	13	14	15

〈注〉カッコ内は保母が兼任、助は保母助手のこと。（表8と同様）

本館増改築他の収支内容

〈表11〉

	金額(%)
収 積立金	3,823円90 (21.8)
寄付金	13,731.52 (78.2)
入 収入合計	17,555.42
支 土地購入費	7,000.00 (42.2)
出 本館増改築及設備費	4,735.50 (28.5)
別館増改築及設備費	2,373.50 (14.3)
整地及門扉其他	2,162.00 (13.0)
諸 雜 費	317.00 (2.0)
支 出合計	16,588.00
差引残高	1,167.42

〈注〉計算上の差引残高は967円42である。

（表8と同様）

年3月で聖路加国際病院救療部の支援が受けられなくなったためである³²⁾。1936年からは保母を1人増員し4人に、翌年には5人になり全体では15人の職員体制となった。このため人件費としての俸給が増加したようだ、この増加は職員の人的充実を図るためにあったことが確認できる。そして、これは同館のセツルメント活動の拡大、充実につながる実績と言えよう。ただ、個々の職員とその給与については不明であり今後その点を明らかにする必要がある。

(3) 本館増改築他とその収支内容

本館の増改築他は、1935年10月に完成し、その内容は本館の保育室などを増改築（21坪ほど増築）して保育園に乳児部を併設し、定員を120

寄付金額別の寄付件数 〈表 12〉

	日本人	外国人	計
1,000 円以上	3 件	—	3 件
500 円以上	4	—	4
100 円以上	8	5 件	13
50 円以上	6	6	12
10 円以上	45	32	77
1 円以上	157	5	162
1 円未満	13	1	14
合 計	236	49	285

(『興望館セツルメント増改築並土地購入費収支決算報告』)

人に拡大したことと、隣地200坪を購入し、授産室、診療室、白米廉売所を持つ別館を建てたこと³³⁾。そして、整地および門扉等を設けたことであった³⁴⁾。その収支は表11のようになり、収入は積立金と寄付金で、大半が寄付金で賄われていた。一方、支出の方は、土地購入費が半分近くを占め、本館増改築及設備費、別館同費、整地門扉其他と続いた。

ここで確認しておかなければならぬのが、表8の財政と表11の財政の関係であり、かつ、収入の中心であった寄付金の実態である。前者は表8の歳出に計上された改築積立金、土地購入資金、建築資金と表11の収支内容がどう関係したかということである。先の3者の合計は5,012円26銭となるが、表11の収入にはこれに該当するものがない。名称的には積立金が該当するが金額的には1,188円36銭少ない。ただやはり先の3者の一部が表11の積立金であったと言え、1935年の寄付金の振り分け方の相違がこのような結果になったとみられる。

次に、寄付金の実態だが、1935年の大口寄付者は表9下に紹介したが、三菱家寄付金を除く全てが本館増改築他のための寄付であった³⁵⁾。また、この他に興望館セツルメント後援会(759円80銭)と若葉会有志(310円40銭)の大口寄付があったが、これらは両組織が個別に募金した合計額であった。これらの寄付者を含め金額別の寄付者の状況をまとめると表12のようになり、1円から10円未満の寄付者が最も多く、10

円から500円未満の寄付者は外国人が大半で、その総額は1,706円32銭(12.4)であった。

このように、本館増改築他は、毎年の財政からの繰入(積立資金)を基盤にしつつも、大半の財源は当時の補助金団体や外国人を含む個人からの寄付で賄われていた。また、この時期に大規模な増改築を実施した理由は同館のセツルメント活動が年々拡大し、建物の整備が必要になっていたためと言え、この増改築他によって興望館はセツルメント活動のための物的条件が一層整うことになった。そして、寺島町移転当初に計画された建築計画が財政難で縮小されていたが、この時期にやっと当初の計画が一応達成されたと理解できようか。

(4) 事業収入、事業費と活動実績

事業収入と事業費は、同館のセツルメント活動そのものの収支と言ってよく、利用者に一部負担を求めながら、事業費で各種の活動を財政的に支えたのである。当然人件費は除かれていたが、それを除く活動費が事業費であった。ただ、表8の事業収入と事業費の内訳をみると、収支のある活動、途中から収支が出てくる活動、支出のみの活動があった。すでに各活動の開設に至る経過等については前半期で述べたので、ここでは、先の3分類を前提に、この時期の各活動の概要とその実績をまとめてみる。

まず、収入のある活動としては、保育園があり、その収入は、1933年の1,741円余から1937年には2,758円余に1,000円ほど増加した。これは、1935年の増改築にともない、7月に乳児部を新設し、定員を75人から120人としたため、当時の保育料(1ヶ月1円50銭)収入と栄養昼食およびおやつ代(毎日5銭)収入が増加したためである³⁶⁾。このため保育園の費用も1932年は1,020円余であったが1937年には1,356円余になり、同費で保育した年間の幼児は表13のように84人から109人、乳児は20人から28人の実績であった。また、園児の父母を組織した父母の会でも育児相談会や家事料理等の研究講習会などが実施され³⁷⁾、83人から112人の会員がいた。

授産部も収支があり、収入は1933年が4,405

各種活動別の利用者

〈表13〉

	1932年	1933年	1934年	1935年	1936年	1937年
幼児保育	84人	平44人	平71人	100人	109人	107人
乳児保育	—	—	—	—	20	28
授産	11	18	13	13	12	9
学齢児指導	137	120	125	94	91	158
青年指導	30	55	57	33	38	38
父母ノ会	83	—	—	102	112	107
診療実費	—	—	—	—	—	902
診療無料	1,035	41	—	年2,457	年1,891	1,191
人事相談	20	56	45	50	77	73
奨学金給与	5	7	7	5	5	5
栄養補給	84	3	35	47	53	39
栄養昼食	—	—	—	100	127	129
給食	5	—	—	28	27	19
救済	—	17家	12家	14家	30家	28家
給職	15	20	13	20	15	12
外人	6	4	3	5	5	3
白米廉売	24,480家	8,103家	7,804家	5,884家	7,692家	4,634家
クリスマス	—	650	720	830	—	—
夏期	キャンプ	52	76	94	107	139
夏の学校	101	354	364	—	214	174
のし餅	配給	—	—	—	32家	31家
廉売	97家	1,200枚	1,300枚	1,500枚	238家	232家
古物	配給	150家	33家	40家	45家	186家
廉売	—	—	—	—	—	301家

〈注〉 平は1日平均人数、年は年間延人数、家は家族。一部省略あり。

(表8と同様)

円余もあったが年々減少し、1937年には前年より2,347円余も急減し676円余にまで減少してしまった。一方支出の方も1933年の3,658円余をピークに減少傾向にあり、1937年は前年より896円余減少し1,862円余になっていた。同部の活動は、職を求めて職が得られない婦人に、毛糸編物、毛糸の敷物、スカーフ、カーテン、ベビーブランケット、織物等の仕事を与え、それを販売して、1日30銭から1円の工賃を給与し「経済的援助」と「製作創造ノ喜ビ」を持たせることにあった³⁵⁾。このため、先の収入は、毛糸編物等の製作物の購賣収入で、支出は、婦人への工賃と製作物の材料代であった。また、毎年の収支は1936年までは264円余から1,528円余の黒字で、1937年は1,186円余の赤字になり、興望館側の収益事業にもなっていたようである。(ただし、人件費の支出は含まれていない) そ

して、授産部の利用者の実績は9人から18人であった。

白米廉売の収支は1932年から計上されるが、1932年の収入は不明である。同収入は、1934年が1,984円余もあり、その他の年は300円台であった。一方、支出は、1932年に444円余、1934年と1937年に1,100円台あつただけである。白米廉売の活動は、農林省払下米を購入して、警察、町会、方面委員の紹介および興望館で認めた貧困者に購買券を交付して販売するもので³⁵⁾、その販売収入が収入となり、購入費が支出になったとみられるが、今後の調査が必要である。東京市社会局の委託白米の供給も同様に実施されたようで、両者の活動により毎年延24,480家族から延4,634家族に白米の廉売がなされ、昭和恐慌で最も苦しい生活を強いられた貧困者の食生活を支える役割を果すことになった。

診療部は、1933年3月で聖路加国際病院救療部の医師および看護婦による無給診療が終了したため、4月からは興望館で医師と看護婦を雇い³²⁾、1936年9月からは診療所の認可を受け、常設診療所を開設し、診療、健康相談、家庭訪問、家庭育児衛生の指導を行い、診療時間は午後4時から同9時までであった³³⁾。また、従来通り園児の診療も実施し発育上の指導がなされ、常勤の看護婦は園児の家庭を巡回して家族の保健指導も行っていた³⁴⁾。このような活動に関わる費用が診療部での支出であり、1936年から急増した。この急増の原因は常設診療所の開設にともなうものとみられるが、もう一方で収入も計上されるようになった。これは、診療費の一部を実費負担にしたためであり、1936年から収支が生じ、診療部の活動内容に変化が確認できる。このため、活動実績も1937年から実費診療と無給診療に分れて報告されるようになり、前者は1,191人、後者は902人になった。

キャンプ、クリスマスも自己負担と寄付金で賄われた活動であった。前者は夏に幼児、青年男女、母親のためのものがあり、夏の学校も開設され³⁵⁾。その実績は表13のようである。

収入のない支出だけの活動としてはクラブへの支出が毎年100円前後あった。（ただし、前述したように学齢指導部では1931年から毎月5銭の会費を集めていたが、表8からは確認できなかった）これには学齢指導部（少年少女部）、男女青年部があり、両部の活動費（の一部）であったとみられる。学齢指導部では、毎日午後4時から同6時まで、貯金、学習の組や年齢と趣味に応じて手工、音楽、ゲームなどのグループを作り活動し、日曜日には日曜学校を開催していた³⁶⁾。同部には毎年91人から158人が在籍し、1934年からは児童図書館も設けられ、図書400冊他を所蔵していた。また、男女青年部は、工場や家業を手伝う青年男女が夜間に集り、英語、音楽、運動、手芸、俳句、ゲーム、カルタ、旅行等のクラブを作り「健全ナル娯楽、修養」を図る活動であった³⁷⁾。その参加者は毎年30人から57人であった。

救済への支出も毎年300円前後から500円台あつた。この費用は、人事相談と給食救済、虚弱児への栄養補給、異常児や青少年への学資給与、生活困難家庭や栄養食の必要な者への給食のために使われた費用とみられる。その実績は表13のようになり、人数的には多いものと少ないものがあったが、貧困家庭にとっては重要な支援であり、ここにもう1つのセツルメント活動があったと言えよう。この他、東京市より委託されてのし餅の廉売と配給、古物の廉売と配給も実施していた。

このように、この時期になると乳幼児から、学齢児、青年男女、父母に亘る広範な人々を対象に、保育、医療、青少年健全育成、授産、人事相談、給食、白米廉売、各種救済と、地域住民の生活と医療、そして教養（文化）を支援する多様な活動を展開して行く輪郭が確認できる。そして、これがこの時期の興望館セツルメントの実践の輪郭と言えよう。

また、このような多様な活動を展開した社会的背景には、昭和初期の経済恐慌（昭和恐慌）で、日雇労働者等の下層労働者が最も大きな打撃を受け³⁸⁾、寺島地区もその1つであったため、彼らへの保育、医療、青少年健全育成、救済、そして人事相談他の経済保護が必要不可欠であったという現実が存在したためである。そして、このような現実を察知して、地域住民の生活問題に素早く取り組み、多様な活動を展開したのがこの時期の興望館セツルメントの実践であったことが見えてこよう。

おわりに

本稿では、昭和初期の興望館セツルメントの財政を前半期と後半期に分け、そこから見えてくる実践の輪郭をまとめたが、前半期では、寺島町に移転することで同館セツルメントの土台づくりが行なわれ、保育園を中心に活動が展開され、その後医療、青少年向けのクラブ活動から白米廉売などの経済保護活動を開始したこと。そして、後半期では、それらの活動をさらに拡

充し、物的条件も整備し、セツルメントとしての活動が定着して行くことが財政内容の分析から確認できた。また、一方的に救済するのではなく、地域住民にも利用料などの負担を求めたり、授産部の活動を通して製作物を販売して収益を上げたりと、地域住民と協同で興望館を作つて行こうとする芽生えもみられた。同館自身でもセツルメント活動の目的を「隣人愛ノ精神ニ基キ、共力シテ『コーパレーテヴ・セツルメント』ノ実ヲ挙ゲ」ことに努めると述べているが³⁸⁾、文字通りの協同的なセツルメントが具体化されつつあったと言えようか。今後はこれに続く昭和中期（戦時下）をまとめて行くことにする。

本稿をまとめにあたっては、野原健治興望館長、瀬川和雄先生、西島博氏にお世話になりました。紙面にて、感謝と御礼を申し上げます。

<註>

- 1) 抽筆『地域社会福祉史研究の一考察－福島県天栄村の社会福祉の形成史を中心に－』福島大学大学院地域政策科学研究所修士論文、1995年1月発行、1頁から226頁。
- 2) 抽筆「明治20年代後半から同30年代の岡山孤児院の財政と養護の動向」『共栄児童福祉研究』第5号、1998年3月発行、92頁から151頁。他5編。
- 3) 西内潔『増補日本セツルメント研究序説』童心社、1968年6月発行、2頁の内容等が要約する。
- 4) 永岡正己「大林宗嗣の生涯と『セツルメントの研究』－キリスト教・社会事業・社会問題の交差－」『セツルメントの研究』（復刻）日本図書センター、1996年2月発行、11頁、12頁。
- 5) 4) の13頁。
- 6) 興望館創立75周年記念誌編集委員会編『興望館セツルメント75年の歴史』社会福祉法人興望館、1995年10月発行。以下、同館セツルメントの活動に関する内容他で、註を付けてないものは、本書より引用したものである。
- 7) 『調査要綱』（昭和六年八月慶福会提出）の「六沿革大要」と「経営費ノ支弁ニ困難ナル事情」。
- 8) 『昭和六年八月提出（報公会）』の「主ナル収入」、『昭和六年度興望館事業調査報告』（昭和七年八月服部報公会へ提出）の「主ナル寄付金」。
- 9) 『昭和六年度興望館事業調査報告』（昭和七年七月服部報公会提出）の「昭和六年度収支予算及決算」。
- 10) 『慶福会助成金申請書並参考書』（大正十五年八月二十八日）。
- 11) 7) の「一三昭和六年二月宮内省御下賜金内務省奨励金東京府助成金東京市助成金慶福会交付金費途」。
- 12) 『社会事業調査表』（昭和四年四月一日現在）の「経費」。
- 13) 『同上票』（同三年四月一日現在）の「職員」、会計主任は、ミセス・エム・ピー・ボールスであった。
- 14) 『調査表』（昭和三年六月五日東京府提出）の「九、昭和二年度予算及決算並ニ昭和三年度予算」、『社会事業調査票』（同二年四月一日現在）の「経費」。
- 15) 『内務省交附事業復旧資金支途報告書』（昭和式年八月二十九日）の「三、復旧資金支途」。
- 16) 13) の「昭和三年度予算ニ基ク新規事業又ハ事業拡張計画アラハ其ノ概要」。
- 17) 『社会事業調査表（隣保事業）』（五年五月調東京府提出）の「現況設備」。
- 18) 『慶福会助成金申請書並ニ参考書』（昭和二年六月十六日）の「事業報告」。
- 19) 『慶福会助成金支出報告書』（昭和参年六月廿九日）の「興望館事業報告」。
- 20) 12) の「経営状況」。
- 21) 『社会事業調査票』（昭和二年四月一日現在）の「経営状況」。
- 22) 7) の「七、事業経営ノ状況」。
- 23) 『興望館概要』（昭和5年から同6年ごろのパンフレット）の「現在の事業」。
- 24) 17) の「セツルメントの事業」、7) の「昭和五年度事業成績」。
- 25) 7) の「九、昭和五年度収支決算及昭和六年度収支予算」。
- 26) 9) の「昭和六年度事業報告」。
- 27) 『昭和四年度分東京府調査』（五年提出）の「七、事業経営ノ状況」、9) の「昭和六年度事業

- 報告」。
- 28) 17) の「セツルメントの事業」と22).
 - 29) 『一般事業報告』(昭和五年七月——十二月マテノ報告) の「救済事業」。
 - 30) 定期寄付、指定寄付、臨時寄付の個別の寄付金内容を確認する資料をまだ発見していない。興望館の財政を支えた重要な部分であり、今後の調査が不可欠である。
 - 31) 『興望館セツルメント増改築並土地購入費収支決算報告』。
 - 32) 『昭和八年度（一九三三年）事業報告書』の「三、沿革ノ大要」。
 - 33) 『昭和拾年度（一九三五年）事業報告書』の「三、沿革ノ大要」。
 - 34) 33) の「四、事業経営ノ状況」。
 - 35) 『昭和拾貳年度（一九三七年）事業報告書』の「四、事業経営ノ状況」。
 - 36) 35) の「三、沿革ノ大要」と「四、事業経営ノ状況」。
 - 37) 吉田久一著『昭和社会事業史』ミネルヴァ書房、1971年6月発行、37頁から44頁。
 - 38) 『昭和七年（一九三二年）事業報告』の「事業経営ニ関スル計画」。